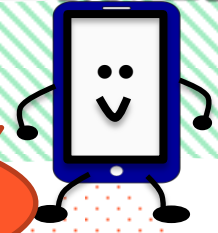


「子ども向けネットトラブル防止講座」を開催しませんか？

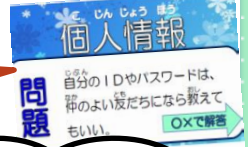


大学生がオリジナルすごろくを使って教えてくれるよ！



京都府消費生活安全センターでは、子どものインターネットトラブルを防止するため、年齢の近い大学生が講師となり、スマートフォンの正しい使い方を教える子ども向け講座に講師を派遣しています。すごろくやクイズで楽しく学びましょう。

クイズ例



講師

京都府くらしのヤングリーダーに登録している大学生・大学院生を派遣

京都府くらしのヤングリーダーとは自分で考え、選択、行動できる消費者力を身につけた学生のことだよ！養成研修を受けて正式に認定されるんだ！

プログラム

【目的】 ゲーム課金や SNS の危険性を学び、スマートフォンの正しい利用法を身につける

【対象】 小学生 4 年生以上 【時間】 1～2 時間

<進行例>

	時間	内 容
導 入	5 分	・アイスブレーキング
展 開	35 分	・グループ単位でゲームやスマートフォンを題材とした“すごろくゲーム”を行う (1 グループ 4～6 人) ・ゲーム途中でクイズに挑戦！最後にワークシートを記入
まとめ	5 分	・家に帰って保護者と話し合えるような声掛け

講座風景



まずは、お電話ください！

★会場をご用意ください
★センター職員が同行します。

問合せ先

京都府消費生活安全センター 企画・啓発担当

〒601-8047 京都市南区新町通九条下ル 京都テルサ西館 2 階

TEL 075-671-0030 FAX 075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

▶ 申込書送信先 京都府消費生活安全センター 企画・啓発担当
FAX : 0 7 5 - 6 7 1 - 0 0 1 6 E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

「子ども向けネットトラブル防止講座」申込書

住 所	(郵便番号 -)
ふりがな	
氏 名	
団体名	
電話番号 (日中連絡が取れる番号)	
メールアドレス	
希望する日時	
開催場所	
受講対象者(年齢) 受 講 者 数	
講座に期待すること	

※申込者の個人情報は京都府で管理し、子ども向け啓発活動に関する目的にのみ使用します。